

日病薬の最近の動き(28)

診療所委員会の活動について

診療所委員会
委員長 源川 奈穂

診療所委員会活動について簡単にご報告いたします。当委員会は平成6年からの10年間、特別委員会としての活動を経て、平成16年から常置委員会として活動を開始しました。担当副会長は藤上雅子、副委員長は江刺家雅子、委員は遠藤早百合、遠藤 泰、遠藤元彦、大野知俊、上坂康子、久良京子、清水孝子、藤原純榮（敬称略、50音順）です。

1. 現状調査の実施

昨年度末に診療所対象の現状調査を実施いたしました。業務実態調査については診療所特別委員会で、平成11年度に実施しております。しかし、病院薬剤部門に対し行われているような継続的な診療所薬剤部門の現状調査は、今回が第一回目の実施となりました。設問については、診療所の業務内容を考慮し、病院薬剤部門の現状調査とは若干の変更をいたしました。設問の内容をさらに検討し、来年度からは総務部で実施している病院薬剤部門の現状調査と一緒に実施する予定です。今回のアンケート結果については、まだ集計の途中ですが、現時点でもPET(Positron Emission Tomography)の取り扱いがあるとの回答をいただいた施設が数施設あり、診療所薬剤部門の役割の変化がみられます。これから毎年の調査を重ねることにより、診療所薬剤部門のおかれている現状が明らかになるとともに、診療報酬点数上の改定を含め、様々な薬剤師職能に関する議論の基礎的な調査資料となると考えます。

詳細な集計・解析が終わり次第、本誌にて報告をする予定です。

お忙しいなか、アンケートにお答えいただいた方々にこの誌面をお借りして御礼申し上げます。

2. サポートブック追補版の作成

診療所特別委員会では、平成11年の業務実態調査の際に明らかになった診療所に勤務する薬剤師の実態を踏まえ、診療所や小規模施設に勤務する薬剤師を支援するための業務マニュアルの作成に取り組みました。平成14年2月に「診療所・小規模施設のための薬剤師サポートブック（初版）」を、平成16年2月には追補版を、日本病院薬剤師会（以下、日病薬）から発行し、診療所に勤務する会員に配布しました。このサポートブックは「quick reference」として利便性が高いと好評をいただき、平成16年3月に薬事日報社から第二版を発行いたしました。今年度、診療所委員会の活動として、追補版作成後に改正された薬事法の解説、前回には不足していた有床診療所業務、新しい役割としてのPETに関する業務や、いわゆる健康食品やサプリメント等のトピックスを追加発行することにしました。また、今回の現状調査で、インターネットを使える環境の会員の方が80%を越えていることから、日病薬のホームページ上にも内容の一部（有用サイトのURL等）を掲載することも検討しています。

3. 全国診療所薬剤師協議会との連携

全国診療所薬剤師協議会との連携をとり、全国規模での会員相互の情報交換が図れるようなシステム作りを検討し、非会員へのアピール、会員増のための方策を検討したいと考えています。昨年同様、今年も日本医療薬学会年会時に開

催される全国診療所薬剤師協議会に共催いたします。(開催内容については、日病薬ホームページの学会・研修会案内をご覧ください)

4. 今後の課題

- ・実務実習の受け入れについて

平成18年4月の入学者より教育年限が6年となり、平成22年から長期実務実習に入る予定です。診療所においては、勤務する薬剤師の人数が少ないこと等から、長期の実務実習を受け入れられる施設はごく少数です。しかし、医師、看護師等との距離が近い、カルテの参照が容易、薬歴に基づいた服薬指導・副作用の防止のための聞き取りを行っている等、外来での薬剤管理指導業務ともいえる業務を行っている診療所での実習は、例え短期間であっても有意義な体験になると思われます。指導者としての資質向上、受け入れ態勢の整備など問題点は多々ありますが、長期的な視野に基づき、実習生の受け入れを検討する必要があると考えています。

- ・有床診療所に対する働きかけ

平成17年1月の厚生労働省の医療施設動態調査においては、有床診療所14,546施設、病床数178,182床(含む療養病床24,245)と報告されています。現在、日病薬の有床診療所の会員施設は、約170施設です。診療所薬剤師の配置基準は医療法第18条において定められている、「医師が常時3名以上勤務する場合に配置すること」以外に基準がなく、すべての有床診療所に薬剤師が配置されていないのが現状です。しかし、会員の施設数が届出施設の1%という現状において、当該施設への日病薬からの働きかけを強化する必要があると感じています。

以上、診療所委員会の活動と今後の方針について簡単にご報告いたしました。ご意見・ご要望がありましたら、日病薬診療所委員会までお知らせください。よろしくお願い申し上げます。